様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

「夫務柱駅ののる教員寺による技業性日」の数									
課程名	学科名	夜間・ 通信の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難				
医療専門課程	助産師学科	夜・ 通信	630 時間	80 時間					
<i>区原</i> 号门就住 	看護学科	夜・通信	1,725 時間	240 時間					
(備考)									

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

3	更 佐 を満たす。	レが困難である学科	1

学科名	
(困難である理由)	

様式第 2 号の 2 -②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者(公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等)は、この様式を用いること。

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

. / 1 /1 ***	けんして、これは人内でありと人が、ことは、ことの心臓
名称	神奈川県衛生看護専門学校運営会議
役割	(役割) 学校の運営上の重要事項を審議。 (審議事項) ・学校に関する規則等の制定・改廃に関すること。 ・学校の予算並びに決算に関すること。 ・学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関すること。 ・学校の定員に関すること。 ・学生の募集に関すること。 ・その他学校の運営管理に関し重要と認められる事項に関すること。 こと。

2. 外部人材である構成員の一覧表

	見以					
前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)				
医療関係団体役員	規定なし	医師				
医療関係団体職員	規定なし	団体事務局長				
(備考)						

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表し ていること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 1授業計画書(シラバス)の構成
 - ・各科目の教授目的及び到達目標 ・授業計画(授業内容・方法)
 - ・評価方法、履修上の助言・その他教科書、参考書等

2作成及び公表等

- ・在学期間の授業計画書を入学時に「学習ガイド」として配付
- ・学校ホームページで公表
- ・授業時に補足資料(各授業では到達目標と内容等詳細版)を配付

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/ 授業計画書の公表方法 f3625/index.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定については、「学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する要綱」で 基準を定め、授業科目は、筆記試験及び他の方法、また、臨地実習は、実習要項に より評価し、判定会議で総合的に審議し判定している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・評価配点は100点満点で、80点以上から10点刻みで優、良、可とし、60点 未満は不可。
- ・評価結果は個々の学生に開示し教育指導を行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業認定については、「学則」で基準を定め、判定会議で総合的に審議し判定している。
- ・ディプロマ・ポリシーは、学生入学時に配付する「学習ガイド」に掲載し周知している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

9	
学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法			
貸借対照表				
収支計算書又は損益計算書	=+ \\\ \ \ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
財産目録	該当なし			
事業報告書				
監事による監査報告(書)				

2. 教育活動に係る情報

①-1学科等の情報

分	野	課程名		学科名			専門士			高度専門士	
医療		医療専門課	程 助	産師	学科						
修業	日本	全課程の修	了に必要な総			開設	じて	ている授業	美の種	種類	
年限	昼夜	授業時数又は	は総単位数	単位数 講義		演	習	実習	実	験	実技
	昼		990	990 ³⁵² 单位時間 单		単位に	143 時間	495 単位時間			
1年			単位時間	単位時間			単位時間/単			/単位	
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生	数	専任	教員	数	兼任教	員数	総	教員数
40人		25人		人		5	人	5	2人		57人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

- ・授業方法及び内容は別表のとおり
- ・年間の授業計画は別添資料のとおり

成績評価の基準・方法

(概要)

- ・単位認定については、「学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する要綱」で 基準を定めている。
- ・講義を主体とする授業科目の学修の評価は、筆記試験等により、担当教員が行う。
- ・臨地実習を内容とする授業科目の学修の評価は、実習要項に従い、担当教員が行う。
- ・授業科目の所定の履修時間数の3分の2以上を要出席。
- ・評価配点は 100 点満点で、80 点以上から 10 点刻みで優、良、可とし、60 点 未満は不可。

卒業・進級の認定基準

(概要)

・卒業認定については、「学則」で基準を定め、判定会議で総合的に審議し判定している。

学修支援等

(概要)

- ・スクールカウンセラーによる支援
- ・国家試験対策講座等教員による支援

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他		
2 1 人	人	2 1 人	人		
(100%)	(%)	(100%)	(%)		

(主な就職、業界等)

病院等医療機関

(就職指導内容)

求人情報の提供、就職相談、履歴書等記載方法の指導、模擬面接の実施

(主な学修成果(資格・検定等))

助産師国家試験 21 人(100%)

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・教員による学習支援・本人及び家族との面談
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリング

①-2学科等の情報

分野課程名		学	科名		専門士		高度	高度専門士	
医療 医療専門課程 看護生		護学科 〇							
修業	日本	全課程の修了に必要な総			開設	して	こいる授業	美の種類	
年限	昼夜	授業時数又は総単位数		講義	演習	顺图	実習	実験	実技
	昼		2,940	1,560 単位時間	単位甲	435 寺間	945 単位時間		
3年			単位時間				単	位時間/	/単位

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
360人	263人	人	27人	132人	159人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

- ・授業方法及び内容は別表のとおり
- ・年間の授業計画は別添資料のとおり

成績評価の基準・方法

(概要)

- ・単位認定については、「学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する要綱」で 基準を定めている。
- ・講義を主体とする授業科目の学修の評価は、筆記試験等により、担当教員が行う。
- ・臨地実習を内容とする授業科目の学修の評価は、実習要項に従い、担当教員が 行う。
- ・授業科目の所定の履修時間数の3分の2以上を要出席。
- ・評価配点は 100 点満点で、80 点以上から 10 点刻みで優、良、可とし、60 点 未満は不可。

卒業・進級の認定基準

(概要)

- ・3年次の授業科目を履修するためには、原則として1年次及び2年次配当の授業科目の単位をすべて修得しなければならない。
- ・卒業認定については、「学則」で基準を定め、判定会議で総合的に審議し判定している。

学修支援等

(概要)

- ・スクールカウンセラーによる支援
- ・国家試験対策講座等教員による支援

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数(自営業を含む。)	その他	
7 4人	5人	6 9 人	人	
(100%)	(6.8%)	(93. 2%)	(%)	

(主な就職、業界等) 病院等医療機関

(就職指導内容)

求人情報の提供、就職相談、履歴書等記載方法の指導、模擬面接の実施

(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験74人(100%)

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
255人	2 4 人	9.4%

(中途退学の主な理由)

進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・教員による学習支援・本人及び家族との面談
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリング

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

	_			
学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事 項)
助産師学科	70,500 円	217, 200 円	550,000円(1年間)	教科書代、実習
看護学科	70, 500 円	217, 200 円	600,000円(3年間合計)	費、被服代

修学支援(任意記載事項)

・神奈川県看護師等修学資金貸付金(県内の病院に 5 年間勤務等により返還免除あり)

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

- ・教育活動の資の向上を目指し、評価結果から改善点を明らかにして、それを再計画・実施し、再び評価するというように PDCA サイクル実施する。
- ・評価項目は、教育理念・目標、教育課程経営、教授・学習・評価課程、経営・管理課程、入学、卒業・就職・進学などとする。
- ・「自己点検・自己評価」及び卒業生に対するアンケートなどによる「学校関係者 評価」とする。

学校関係者評価の委員

于区内水石町 III 7 女只		
所属	任期	種別
医療関係団体役員	規定なし	医師

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

第三者による学校評価(任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

(別紙)

- ※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

	学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
ſ	設置者名	神奈川県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
	対象者(家計急変 よる者を除く)	26人	2 3 人	26人
内	第 I 区分	16人	14人	
	第Ⅱ区分	4人	5人	
訳	第Ⅲ区分	6人	4人	
	計急変による対象者(年間)			0人
,	合計 (年間)			26人
(備	考)			
	liv bla			

- ※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	限り、認定専攻科 専門学校(認定専	□ 限が2年のものに □ を含む。)、高等 □ 攻科を含む。)及 □ 年限が2年以下の 限る。)
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定			<u></u>
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)			>
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況		<u></u>	<u></u>
「警告」の区分に 連続して該当		<u></u>	<u></u>
計	__\	_\	<u></u>
(備考)			

[※]備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、 当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得な い事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以	外の大学等	含む。)		(認定専攻和	艮り、認定専攻科を 斗を含む。)及び専 らのに限る。)
年間	人	前半期	人	後半期	\\

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	Д
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)	
\•/ /## ## [BB \]	サカナモ パナッロ ヘルコサ レット 1

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより 認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学 等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が 2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)		, ,		
GPA等が下位4分の1	<u></u>	<u></u>	<u></u>	
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況		\\		
計	7	人	7	

(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。